

平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会
(第5回)

〔 日時 平成29年3月28日（火） 14:00～15:00
場所 ホテルポールスター札幌 2階メヌエット 〕

1 開 会

2 議 事

検証報告書（案）について

3 閉 会

1 開会

○【事務局】

- ・第5回「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会の開催宣言。
- ・配布資料確認後、議事進行を佐々木座長に依頼。

2 議事

(1) 検証報告書（案）について

○【佐々木座長（北海道教育大学）】

- ・過去4回にわたり議論を重ね、各種意見、取り組みについて反映したため、報告書として認めていただきたいがいかがか。

→【定池委員（東京大学大学院）】

- ・これまでの委員会でも災害の専門家として幾つかコメントを述べたが、この最終的な報告書においても、客観的な証拠がないもの、資料の出典が明らかではないもの、事実確認がとれないものが評価となっていて、災害の専門家としては納得できるものではない。検証委員会としてこの報告書で提出するのであればそのようにしていただければと思うが、専門家として納得していないことは最後に申し述べておきたい。
- ・事務局には別途意見書を送付し、委員とオブザーバーに回覧いただいたと聞いている。

○【佐々木座長（北海道教育大学）】

- ・他に意見等がないことを確認したため、異議なしと判断し最終報告書とした。

○【佐々木座長（北海道教育大学）】

- ・委員会を総括して、各委員から1人ずつ検証委員会を通じて感じたことや今後取り組む防災対策など発言願いたい。

○河西委員（札幌学院大学）

- ・要因を事細かく調べて、それに対する解決策を提案していくのが一番望ましいやり方かもしれない。自然災害は、いつ、どこで起こるかわからなく、行政の事業として災害対策をとるには予算も必要。時間も労力も限られた中で、このような形で報告書をまとめなくてはいけない。十分ではない点もあったが、このような報告書でよい。しかしながら、今後、災害が起こったときに、その災害に対するよりすぐれた対策を考えなければならない。
- ・災害対策の専門家がきちんと研究して、その証拠をもとに、どのようなやり方がよいのか提示いただきたい。
- ・これまで、行政改革の中で、いわゆるアウトカムをきちんと測定して評価していくというPDCAサイクルが行政改革の一つの柱となっていた。ニューパブリックマネジメントで言われているようなアウトカムの測定は、災害に対しては余りなじまないが、行政が予算を使う以上は、社会的成果をきちんと示すことがより重要になってくる。

○定池委員（東京大学）

- ・5年、10年後等の災害検証が北海道ではなかなか行われていない。他県では、10年後等の節目のときに検証されているため、北海道でも実現いただきたい。
- ・台風10号の後、支援プロジェクト会議の方々と現地に入り、活動の手伝いをしたが、北海道であるような風水害が起こることに対して、危機感が足りなかったことを反省した。
- ・検証委員会について色々と思うところがあるが、一番大切なのは、この検証委員会の中身がどうであれ、関係機関等が道民の生命、財産、生活を守るための活動をこれからも続けていくことが大切であり、その活動がさらに高まっていくことを望んでいる。
- ・自助・共助を高めるための防災教育を進めているが、まず道庁は、自己研さんし組織の中で閉じこもるのではなく、他県やほかの専門の方々と触れ、さまざまな専門家からの知見を活かしてほしい。
- ・北海道でしか起こり得ないような危機的な状況を北海道の特性としてきちんと認識し、北海道だからできる取り組みとして北海道発信で進めてほしい。

○伊東委員（北海道市長会）

- ・昨年、過去に経験のないような台風被害に対し、いち早く検証作業を開始したこと、市長会として感謝する。
- ・検証作業については、主観を極力排除しながら、客観的事実を積み上げることの難しさがあった。今回が初めての検証報告になるため、今後、経験を積み重ねて精度を高めら

れると思う。

○熊谷委員（北海道町村会）

- ・今回は、一部地域で災害が起きたが、北海道は広い面積であるため、いつ、どこで起きても不思議ではない状況。地域ごとに対応の仕方はさまざま、検証報告の中でも様々な提言がされているが、被災していない地域も、今回のことを踏まえ、改めて防災対策を見直していかなければならない。
- ・今回は小規模な河川が氾濫して被害が生じているが、各地域に必要な防災対策は、各々違ってくるため、地域事情にうまく対応できるよう国にも要請していく。
- ・人員不足の問題については、急には補充できない状況であるため、関係機関、近隣の町村、振興局と連携をとりながら、対応に当たることがベスト。町村会としても、道と連携をとりながら、職員の派遣も含めて協力する。

○宮島オブザーバー（北海道総合通信局）

- ・初動体制時に、とにかく通信の手段を確保することが大事であるということを改めて認識いただきたい。今後は、これを契機に、日ごろから、即対応できるような体制をとりながら、関係機関と連携をとり、被害を最小限に食い止められるよう取り組んでいく。

○次田オブザーバー（北海道警察本部）

- ・災害発生時の安否に関する相談の受理や取り扱いにおいて、相談者の負担をできるだけ軽減し、迅速に対応していかなければならないことから、安否不明者相談情報票を運用している。同票は、発災当初、家族の安否が心配といった相談等が多数寄せられることから、本人確認に必要な事項につき聞き漏らしのないようにまとめたものである。安否不明者に関する相談事項との突合をスムーズに行うことが可能となるため、自治体にも活用いただきたい。

○寺口オブザーバー（第一管区海上保安本部）

- ・今後の活動については、駐機場の確保、ドローンの情報共有、陸上の救助機関との情報共有の手段であり、しっかり努力して対策を立てていく。
- ・北海道の指揮室への派遣要員については、情報連絡員の知識、経験をしっかり蓄積させ適切に対応できる者を育てていく。また、防災相互波というツールにより、陸上救助機関との連絡手段についても訓練を行っていく。
- ・各防災関係機関が参集し、顔の見える信頼関係の構築につながった。

○大澤オブザーバー（代理）（札幌市消防局）

- ・消防局では、8月29日から、道の消防相互応援協定により、ヘリコプターによって上空から取り残された住民の救出活動に当たっているが、その際に、ヘリコプターの保有機関と連携している。また、道の危機管理センターに職員を派遣し、ヘリ運用調整班の中で調整しながら活動に当たったが、今まで北海道の実災害の中でこのような経験がなかったことから、今回の経験と訓練等を通じながら、その連携調整の部分を強化してい

く。

○手塚オブザーバー（北海道運輸局）

- ・大規模災害時の主たる役割は、被災状況の把握と被災自治体運輸関連事業者へのニーズの把握、被災自治体運輸関連事業者への支援、応急復旧支援と大きく分けて三つの役割である。これらのものが市民、道民にじかに理解される内容となっていないため、北海道防災会議及び各種訓練を通じて当局の役割を担っていく。

○呉オブザーバー（北海道運輸局）

- ・行政はマンパワーも予算も足りない。今回の検証報告書のダイジェスト版みたいなものがあれば、担当者が変更となっても活用できる。

○木原オブザーバー（陸上自衛隊北部方面総監部）

- ・大きな災害が起こったときの教訓は、特に不測事態を予測事態に変えることができるため大変重要である。また、教訓というのは、各種施策、計画、訓練等に反映されなければ意味がない。
- ・報告書は、疑似体験をするために非常に重要なツールとして活用でき、防災及び関係機関との連携の重要性を共有できる。
- ・道庁の指揮室の勤務や、連絡員、リエゾンの派遣による情報共有は今後もしっかり行っていく必要がある。
- ・危機管理のプロとして、教育分野におけるノウハウの普及を行い、今後も道の防災訓練等を支える。また、陸上自衛隊が保有するシステム等については、情報収集・共有にも役立つことから活用もしくは参考いただきたい。

○奥原オブザーバー（札幌市危機管理対策室）

- ・これまでも訓練等を行い、知識習得等を図っていたが、実際には思うようにいかないことがあり、市民アンケート等を取り、事後検証している。
- ・行政は、人事異動が伴うため、大半が平成26年の災害を経験していない職員となる。危機管理対策室に異動してきた者は、まず、同記録を読み、どのようなことがあり、何を反省し、何が変わろうとしているか把握させる。
- ・今回の報告書は、札幌市での災害ではないが、身近なこととして感じる。検証報告書は、今回被災した自治体以上に被災しなかった自治体の参考となるため、この報告書を参考に防災体制を改めて点検していく。

○齋藤委員（北海道社会福祉協議会）

- ・災害ボランティアセンターに関しては、北海道では、有珠山の噴火以来であり、ほとんどの市町村において実際の運営経験がなかったが、今回の災害は、全国的な支援組織の協力を得る中で実施した。今回4カ所の社協を中心としたボランティアセンターの中には、運営支援のために全道の社会福祉協議会の延べ数百名の人員がかかわり、貴重なボランティアセンター運営の経験ができた。また、災害ボランティアセンターの必要性

を、多くの市町村行政の防災担当者及び社会福祉協議会の職員も認識した。

- ・被害の全体像を見ると、床上、床下の浸水地区は、4町に限ったことではなく、多数の市町村の中に被災者がおり、そのような人に対する支援が十分に行えたかが社協の課題である。

○杉山委員（NHK札幌放送局）

- ・報道機関という立場で、災害時にいろいろな取材を行い、できるだけ迅速に正確に情報発信していくという使命を負っている。特に、災害報道は、報道機関が担う役割の中でも非常に重要であり、さらなる充実を図っていかなければならない。
- ・今回起きた台風が、この夏以降も引き続き起きる可能性があるため、広報体制の充実を盛り込んだ。
- ・Lアラートについては、これまでも認知度が高いとは言えず、道、市町村での訓練において実施されているものの浸透していない。

○西潟委員（札幌管区気象台）

- ・限られたメンバーで報告書をまとめることには、ある一定の限界がある。その中で、今回の報告書は、ベストに近いベターだと考える。また、関係機関や学識経験者のいろいろな知見が盛り込まれているため、一つの成果があった。
- ・今後も大雨が起き得るという前提に立って、対策を進めていかなければならないことは共通認識。同じ気象現象が起きたとしても起きる災害は変えられるというのが、この検証委員会の提言であったり、その先立つ課題であったり、評価される場所。できることから進めていく中で、北海道の人命、財産を守ることにつながる。

○米津委員（北海道開発局）

- ・自分の組織だけではなく、関係機関がどういう行動をし、どのような課題があったのかが記録されている記録書であるため、非常に有意義なものである。
- ・今までの治水対策は、経験や実績に基づく治水がメインであったが、これからは地球温暖化等の気候変動を考慮した治水対策を考える必要がある。
- ・市町村、自治体を支援する立場としても、テックフォース、リエゾン活動の充実やスキルアップを今後ますます図っていく。

○志田委員（北海道総務部危機対策局）

- ・災害が終わり円滑に完了しただけではなく、次に残す教訓ができたというのは非常によかった。その際にどれだけの人があるような気持ちになりこの情報を得たのか、また、どういうツールで情報伝達できたのかということがここで示され、それを次の提言の中に盛り込めた。
- ・道の平成29年度施策の中にもあらかじめの対策として予算計上し施策の立案にもつながった。

○佐々木座長（北海道教育大学）

- ・災害はいつ発生するか不明であることから、平成29年度の予算や施策にこの災害の結果が反映されていかなければならない。そのため、昨年末に1次報告書、今回の最終報告書という2段階の提言を行ったことは、今までにない取り組みである。
- ・北海道では水害は起こらず台風は来ないという認識が強いため、しっかりと備えができる体制づくりをしなければいけない。災害対応の第一線として担わる職員等に報告書が還元されることは、北海道の防災対応能力のレベルアップにつながる。
- ・関係機関がタイムリーな情報を適時提出していただいたこと。また、話し合った内容につき、各関係機関が持ち帰り、話しを詰めて意見を述べたことは、報告書作成に大きな意味があった。
- ・平時から各種訓練、会議等が、積極的に行われることが次につながる。
- ・第30条の条例の中で検証の仕方、方法については述べられていないため、課題としてとらえている。
- ・全ての報告書はベストではないため、現状を基に自分たちのよりよい暮らしを目指していく姿勢が大事である。

3. 閉会

○【事務局】

- ・佐々木座長を初め、委員に対し、5回に渡る議論につき感謝を述べる。
- ・3月30日に報告書を座長から知事へ答申していただく。
- ・本日をもち、「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会を終了とする。